自己表現実施要領

長野県丸子修学館高等学校

1. 目的

志願者の体験・特技などに基づく自己表現をとおして、募集の観点に沿って意欲・ 態度・資質および適性などを審査する。

2. 実施方法

- (1) 志願者が、自分の体験・特技などに基づいて、口頭・実技などで意欲・態度・資質および適性などを表現する。基本的に表現の方法・分野は問わないが、これからの高校生活に関連させて表現するものとする。
- (2) 自己表現分野を次の①~⑤の分野に分類する。
 - ① スポーツによる自己表現
 - ② 芸術や作品発表による自己表現
 - ③ 研究発表による自己表現
 - ④ 体験発表による自己表現
 - ⑤ その他の方法による自己表現
- (3) 作品発表による作品や研究発表による内容は、自作のものに限る。
- (4) 出願時に、所定の「前期選抜申告票」にて事前申告をする。
- (5) 自己表現のための志願者の持ち時間は、準備時間を含めて7分以内とする。
- (6) 自己表現終了後、表現内容等に関する簡単な質疑応答を行う。
- (7) 自己表現のために会場へ持ち込める物品(手荷物品を除く)は、志願者自身が持ち運び・設置・使用できるもので、事前申告されたものに限る。
- (8) 発表時に志願者へ貸出可能な本校の備品・用具は、別に定める。
- 3. 日程・時間
 - (1) 平成 3 0 年 2 月 7 日 (水)

受付時間・検査開始時間は受検生によって異なる。

- (2) 検査時間 持ち時間1人7分以内と簡単な質疑応答
- 4. 場所 本校(体育館・格技室・音楽室・普通教室) 本校第2グラウンド(野球部室内練習場)
- 5. 評価項目と観点
 - (1)志望の妥当性
- (2)意欲・主体性
- (3)好奇心・探究心

- (4) 創意・工夫
- (5)理解力
- (6) 思考力・論理性

- (7)表現力等
- 6. 評価
 - (1)総合評価を3人の評価者の各評価により決める。
 - (2) 評価の尺度
- A:優れている

B:普通

C:劣る